

## (史料紹介)

## 『シベリヤ曠野に咲く花』—抑留者の手記—

石田敏紀

はじめに

当館は、平成一五（二〇〇三）年九月、清末忠人氏（鳥取市在住）より、シベリア抑留者の体験をまとめた『シベリヤ曠野に咲く花』を御寄贈いただいた。同資料は、昭和二一（一九四七）年、帰国した元抑留者による体験談を、舞鶴上陸地支局（途中から中部復員連絡局）がまとめたもの。帰国直後の抑留者より収集した逸話であり、紹介される事件の状況、日時、地名等の信頼性は高く、抑留生活の実際を伝える貴重な記録である。本稿では、本資料を今後の「シベリア抑留」についての研究・考察の資とすべく、その内容を紹介する。

## (2) 状 態

本資料は、『シベリヤ曠野に咲く花』の「其一」から「その十八」のうちの九冊と<sup>(1)</sup>、抑留中の戦友の病状を記した『血涙のシベリヤ鬪病記』の計十冊によって構成される。そして、『シベリヤ曠野に咲く花』の題名と、「鳥取県教育民生部世話課」「第一號」と墨書きされた厚手の表紙を付け、十冊一括で綴られている。

本紙は、いざれもガリ版で印刷されており、随所に文字が薄く判読できない部分もある。また、「其二」以外の九冊には、日付入りの「鳥取地方世話部」の受領印と、関係者が供覧した際の複数の氏名印が押されている。

## (3) 内 容

『シベリヤ曠野に咲く花』には、シベリアからの引揚者の体験し

た抑留中の「美談」が収録されている。「其二」・「其三」の表紙裏面に「本冊はシベリヤからの復員将兵が上陸の際書き残した美談集である。抑留生活に於ける幾多試練の蔭に埋れた同胞戦友相互の情義心こそ日本再建の力と信ずる」と作成の目的が説明されている。

下の表は、各号ごとの収録話数、情報提供者の帰国年月日などをまとめたものである。九冊に全二二六話の「美談」が紹介されているが、内容は、病に倒れた戦友を献身的に看護した、あるいは、ロシア人の危機を助けた等、日本人による「美談」が多くを占める。また、抑留生活を歌つたヒット曲「異国の丘」の原曲を作詞・作曲した増田幸治氏の逸話も収録（「其三」の第一話）されている。その他、わずかではあるが、ソ連軍兵士や農民、収容所長との親しい交流も紹介されている。

#### (4) 発行者

「其一」から「其五」は舞鶴上陸地支局復員調査班の、「其九」以降は中部復員連絡局の発行によるものである。本資料の発行が始まった昭和二二年六月当時、両部局はともに、陸軍関係者の引き揚げ業務を任とする復員庁第一復員局に属していた。後者は復員業務、状況不明者の調査究明業務、GHQの要求に基づく調査業務（法務関、戦利品、史実資料等）を行い、前者は、その指揮下で、引き揚げ（特にシベリアからの）に關わる実務を担つた。<sup>(2)</sup> 本資料の編纂は、これらの業務のうち、「史実資料の調査業務」にあたるものと考えられる。

なお、昭和二二年一〇月一五日、復員庁は廃止され、第一復員局は厚生省に移管された。<sup>(3)</sup>

号	発行年月日	發 行	帰還年月日	引揚船	集録話数	頁数	鳥取県受領年月日	備 考
其一	22年06月21日	舞鶴上陸地支局 復員調査班	22年06月10日	米山丸	9	14	(受領印なし)	
其三	22年07月20日	舞鶴上陸地支局 復員調査班	22年06月28日 22年07月08日 22年07月10日 22年07月13日 22年07月15日	山澄丸 恵山丸 永禄丸 第一大拓丸 遠州丸	10	28	22年08月11日	
其五	22年08月05日	舞鶴上陸地支局 復員調査班	22年07月22日	恵山丸	6	14	22年08月28日	
其九	22年09月25日	中部復員連絡局	22年08月29日 22年09月02日 22年09月06日	遠州丸 米山丸 高砂丸	38	48	22年10月10日	第1-37話、第4-38話が同一内容。 第11-12話、第22-23話の提供者は、それぞれ同一人物。
其十二	22年10月18日	中部復員連絡局	22年09月28日 22年10月02日 22年10月06日	栄豊丸 高砂丸 第一大拓丸	18	28	22年10月24日	第3話の提供者名は、欠。 第12-14話の提供者は、同一人物で、氏名欠。
其一五	22年11月20日	中部復員連絡局	22年10月(22日か) 22年10月(26日か) 22年10月28日 22年10月31日	栄豊丸・高砂丸 白龍丸・第一大拓丸 雲仙丸・遠州丸 恵山丸・信濃丸	21	28	22年11月29日	第8-11話の提供者は、同一人物。
其十六	22年12月05日	中部復員連絡局	22年11月19日 22年11月20日	白龍丸 永徳丸	17	24	22年12月□2日 (□は判読不能)	第7-8話、第9-11話、第14-16話の提供者は、それぞれ同一人物。
其十七	22年12月15日	中部復員連絡局	22年11月22日 22年11月25日 22年11月29日	恵山丸 第一大拓丸 遠州丸	4	14	22年12月23日	
その十八	22年12月23日	中部復員連絡局	22年12月03日 22年12月05日	朝風丸 山澄丸	3	6	23年01月07日	第1話、第3話の提供者名は、欠。
合 計					126	204		

表『シベリヤ曠野に咲く花』各号の内容等

## (5) 作成の背景

ソ連からの引き揚げは、昭和二二一年一二月八日に始まり、翌二二一年一月六日までに計一〇、〇〇九人が舞鶴に引き揚げた。<sup>(4)</sup> その後、三ヶ月間の休止を経て、四月七日に再開された。<sup>(5)</sup>

「其一」の発行は六月一二日。引き揚げ再開から一ヶ月を経過しているが、この時期に発行された背景として、五月三日、国内各地で引き揚げ業務を行っていた地方世話部（復員庁所管）が、各都道府県へ移管されたことが注目される。<sup>(6)</sup> ここで各都道府県の民政担当部局に、引揚業務を執り行う「世話課」が設置されることとなり、鳥取県でも教育民生部内に設けられた。<sup>(7)</sup>

本資料の発行は、復員関係官署に配布されたことから、おそらく、新たに設けられた各都道府県の引揚業務関係者に、引揚者の体験や抑留生活を即時的に知らせることで、引揚業務の重要性、緊急性などを再認識させようとしたものと推察される。

## (6) 編集

海外からの引揚者は、健康診断や検疫が行われる間、上陸地に滞在したが、この時に「美談」の執筆の呼びかけは行われた。

各号の製作日数を表より確認すると、「其一」は、「美談」提供者の上陸から発行までが一一日、「其五」は一四日で発行され、また、次の号の発行までに八～一五日を要している。五船分の引き揚げ者の記録をまとめた「其三」が、第五船到着の五日後に発行されていることから、引揚船が到着して「美談」が収集された後、すぐに編集に入つたものと思われる。その編集作業は、逸話ごとで筆跡が異なっていることから、数人で分担して行われたと推察され、前号の発行から十日後程度で、次の号を作製した。

## (7) 配布

「其の一」から「其の五」には、配布先として、以下の七つの部局が記されている。

- ① 第一復員局
- ② 留守業務局（鮮滿残務整理部）
- ③ 中部復員連絡局管下復員官署
- ④ 東・西・北部復員連絡局
- ⑤ 函館・佐世保上陸地支局
- ⑥ 舞鶴引揚援護局
- ⑦ 舞鶴上陸地連絡所

このうちの②～⑤は、復員庁第一復員局の所管である。②は、生死不明者の調査究明を担当する部局で、千葉に置かれた。④はそれぞれ東京、福岡、札幌に置かれ、関東以北の本州、九州、北海道管内の陸軍関係者の復員事務を、また、⑤は、舞鶴上陸地支局と同じく、各上陸港に置かれ、帰国直後の引揚者の援護を任務とした。<sup>(8)</sup>

本資料を最初に受領した鳥取県の「教育民生部世話課」は、③に含まれる。同課は、鳥取県の地方世話部が、昭和二二年五月三日に、復員庁第一復員局から各都道府県厅に移管されて成立したもの。中部復員連絡局は、大阪に置かれ、東北、関東地方を除く本州の復員業務を担当し、鳥取県もその管轄下に置かれていた。

その外、⑥は、厚生省の外局である引揚援護院に属し、引揚者の検疫や健康診断にあたり、⑦は、復員庁の第二復員局に属し、旧海軍関係者の復員業務を担つた。

このように本資料は、厚生省、復員庁、及び各都道府県の管轄下にある、引き揚げ業務に關係する各官署へ送付されていた。<sup>(9)</sup> しか

し、発行元からは、「美談」提供者を初め、シベリアからの引揚者へ、本資料の送付は行われなかつた。それは、「其十六」の表紙に、「氣高郡出身者の美談あり、寫しを御留守に送付□□し済み（□は判読不能）」と追記され、鳥取県の世話課が提供者に送つてあることからうかがえる。

#### (8) 廃棄

外地からの引揚げは昭和二三年以降も続き、二三年は約三〇万人（うちソ連から一七万人）が、二四年は約一〇万人（うちソ連から九万人）が帰国し、三〇年にはシベリアへの抑留者は戦犯を主とする約一、四〇〇人を残すのみとなつた。このような引揚げの進展につれて、世話課の業務は縮小していき、ソ連との国交回復直前の三年五月、鳥取県は世話課を廃止する。<sup>[2]</sup>

清末氏の入手が昭和二〇年頃であることから、本資料は、世話課が廢止されてから、さほど時間を置かずに廃棄されたと考えられる。

#### （参考）『血淚のシベリヤ鬪病記』について

『血涙のシベリヤ鬪病記』は、昭和二三年一〇月六日に帰国した陸軍軍曹（出身地不明）が、収容所で病死した部下の病状の変化や自らの看護の様子を記したもの。遺族には故人の死亡までの経過を伝えるために、引揚業務関係機関には抑留生活の苦しい実態を理解した上で、未帰還將兵及びその遺族への援護を行うよう要請するため作成された。

○頁のもので、『シベリヤ曠野に咲く花』と同じく「復員官署全般」舞鶴上陸地支局が、同年一〇月一八日に発行した、ガリ版刷り一

に配布された。また、筆跡は一人分で、『シベリヤ曠野に咲く花』の編集者たちとは異なつてゐる。

(1) 「其一」から「其五」の三冊の書名は「シベリア曠野に咲く花」であるが、「其九」以降の六冊には、「シベリヤ曠野に咲く花」と記される。全部を一括に綴つた表紙には「シベリヤ曠野に咲く花」とあるため、本稿では、資料名には「シベリヤ」を用い、地域名称は「シベリア」とする。

(2) 『引揚げと援護三十年の歩み』「第一章 援護行政機構の変遷」（厚生省援護局、一九七八）。

同書によると、引き揚げ業務は、当初、厚生省所管の地方引揚援護局（昭和二〇年一月一四日設置）と、旧陸軍省・海軍省を改組した第一・第二復員省（同年二月一日設置）によつて行われた。その後、前者は、翌二一年三月一三日に厚生省の外局として新設された引揚援護院の所管となり、後者は、翌二一年六月一五日、復員庁に統合。旧陸軍の復員業務を第一復員局が、海軍を第二復員局が分掌した。

(3) 前掲(2)によると、引揚援護院と復員庁は、前者が引揚者の検疫や健康診断を、後者が復員事務や生死不明者の調査を業務としたが、地方においては、両部局の業務は一体化しており、地方引揚援護局復員部職員は、上陸地支局の職員を兼務していた。なお、同二三年一月、第一復員局は引揚援護院と合併し、引揚援護院が誕生する。

(4) 前掲(2)「第二章 陸海軍の復員及び海外同胞の引揚げ」。

同書によると、これに先立つ一月二七日、北朝鮮の元山、咸興、ソ連のナホトカ、樺太の真岡、及び大連の五港から日本人捕虜五、〇〇〇人づ、計二五、〇〇〇人を引き揚げさせるための配船計画等の送還に関する米ソ暫定協定が成立していた。そして、一二月一九日には、「ソビエト社会主義共和国連邦及び同国の支配下にある領土よりの日本人捕虜及び一般日本人の引揚げならびに北緯二八度以北の北朝鮮向け在日朝鮮人の引揚げに関する協定」が

東京で締結され、前述の五港から毎月五〇、〇〇〇人を引き揚げさせることが取り決められた。

(5) 前掲(4)によると、この後、一一月五日までに一七六、五八一人が舞鶴に、九月一五日から一二月一日までに一九、一八四人が函館に引き揚げた。

(6) 前掲(2)によると、前年の六月一四日、地方世話部は都道府県知事の管理下に入るものと定められた。

『鳥取縣厚生福祉讀本』（鳥取縣民生労働部厚生課発行、一九五六年）。

(8) (7) 清末忠人氏の教示による。清末氏は、昭和五八年に「其五」の第十一話の提供者（当時、鳥取県在住）に執筆時の状況を尋ねている。

(9) 「其九」収録の美談のうち、二話（第一話と第三七話、第四話と第三八話）が重複しているが、それぞれ筆跡が異なっていることから、各話分担による作業の際に生じたミスと思われる。なお、重複した二話の仮名遣いや文章表現は、一部異なっており、編集者が提供された「美談」を忠実に転写したわけではないことがわかる。

なお、昭和二二年一二月八日の山澄丸での帰国者が、同年最後のソ連からの引揚である」とから、「その十八」までが昭和二二年中に発行されたものと推測できる。

(10) 昭和二二年八月八日に開催された第一回国会の衆議院決算委員会においての遠藤武勝復員事務官の答弁による。なお、同委員会の議事録は、「国会会議録検索システム ([http://kotokainndl.go.jp/KENSAKU/swk\\_startup.html](http://kotokainndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html))」で参照した。

(11) 「其九」以降、配布先は「復員関係全官署」と記されるようになる。それは、一〇月一五日に復員庁が廃止され、第一復員局が厚生省へ、第二復員局が総理府へ移管されたように、当時、部局の統廃合が頻繁に行われており、一々部局名を記す煩雑さを嫌つたためか。

(12) 『鳥取県公報』（昭和二二年五月一日号外）。

なお、鳥取県の世話課は、一三一年一月以降は民生部に、三〇〇年四月以降は民生労働部の所管となる。また、廃止以後の引揚業務は、厚生援護課が引き継いだ。

## 2 資料本文

## 凡例

- 本文の用字、仮名遣いは、誤用も含めて、すべて原文のまま。
- 句読点は、適宜、加えた。
- 文中の傍点や、発言内容を表す『』、「」、" " の記号は、原文のまま。
- 判読不能箇所は、字数が判断できるものは、字数分を□で表記した。  
また、字数の判断できないものは（以下、判読不明）、（一行判読不明）と記した。
- 発行元、あるいは受領した鳥取県世話課による追記部分は、「 」を付し、朱書きの場合は（朱筆）と記した。
- 「其九」以降は、各話に収録順が記されていないため、（第一話）のように収録番号を補った。同一人が複数の逸話を提供している場合は、各話をそれぞれ一話として数えた。
- 逸話提供者の氏名が記載されていないものについては、（提供者名欠）と記した。
- 原文には、「美談」提供者、及び「美談」関係者の氏名、住所が記されている。個人情報保護の観点から、特定個人が識別されることを避けるため、住所は都道府県名のみを表記し、氏名、及び都市町村以下地名・地番は文字数分を「○」「△」「▽」等の記号で表した。同一人物の氏名・住所は、同一の記号で表示した。また、原文の住所表記が、市町村名からはじまる場合は、(鳥取県)のように都道府県名を補つた。
- 記述の一部に、今日の視点からすれば差別的な表現や言辞があるが、一次史料を忠実に再録するという本論の趣旨、また、これによつて当時の時代的背景を理解するうえから、原文のまま収録した。利用者はこの意図を了解され、本論の正しい理解と活用をお願いする。

## シベリア曠野に咲く花（其二）

(表紙裏)

シベリア曠野に咲く花（其一）

昭和二十二年六月二十日

舞鶴上陸地支局

復員調査班

(表紙裏)

本資料は、昭和二十二年六月十日舞鶴に上陸せる米山丸復員將兵より集摶した美談である。抑留生活に於ける幾多試練の蔭に埋もれた同胞戰友相互の情義心こそ、日本再建の力なりと信ずる。

配布先

第一復員局	留守業務局	(鮮滿残務整理部)
中部	復員連絡局管下復員官署	
東部	西部	北部
函館	佐世保	上陸地支局
舞鶴引揚援護局	舞鶴上陸地連絡所	

## 一. ○〇〇〇軍曹手記 (鹿児島縣○〇〇〇〇〇〇〇〇)

自分がウオロシロフ北方二百糠の山中に於て伐採をやつて居つた時の美談であります。當時ソ連側の給與は非常に悪く、飯盒の中蓋一枚足らずの小豆の盡食を毎日携行しつゝ此重勞働に從事致して居りました。或日某下士官は自分の携行食を△◇二等兵に託しました。丁度其の日に限り△◇一等兵は五百米前方の開墾に從事せしめられたのです。

愈々午前の作業も終り晝食の時間となつた時、某下士官は自分の晝食を△◇二等兵に托した事に気付き、ソ連側警戒兵に何の連絡もなく▽▽一等兵をして五百米





## シベリア曠野に咲く花（其三）

（表紙裏）

シベリア曠野に咲く花（其三）

昭和二十二年七月二十日

舞鶴上陸地支局

復員調査班

（表紙裏）

本資料は、昭和二十一年六月二十八日（山澄丸）、七月八日（恵山丸）、十日（永祿丸）、十三日（第一大拓丸）、十五日（遠州丸）、舞鶴に上陸せる復員者より集めた美談である。  
抑留生活に於ける幾多試練の蔭に埋もれた同胞戦友相互の情義心こそ日本再建の力なりと信ずる。

配布先	第一復員局 留守業務局（鮮滿残務整理部）
中部	中部復員連絡局管下復員官署
東部	東部復員連絡局
函館	函館佐世保上陸地支局
舞鶴	舞鶴引揚援護局 舞鶴上陸地連絡所

一、六月二十八日 山澄丸 高知縣○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 曹長 ○○○○

在ソ戦友諸士の志氣を奮起し、希望と生命を明らかにしたアルチヨム地区第十二の一收容所増田孝治（福島県出身）作詩作曲集を記す。收容所一同は、之を歌ひ乍ら、来る日を楽しみに元気である。

“俺達の歌”

一、今日も明け行く異國の果で  
友よ辛かる切なから  
我慢だ待つてろ 嵐が過ぎりや

一、坂る日が来る 朝が来る  
二、今日も寒空 異國の丘で  
仰ぐ作業の 日が弱い  
倒れていけない 日本の土に

三、今日も暮れ行く 異國の土地で  
友は何時まで 待つのやら  
泣いて笑って 笑って泣いて  
坂る望みを 胸にまつ

### “思ひ出の歌”

一、薄れるマイトの煙の中で  
泥にまみれて 今日も亦た

崩す岩盤よ組む枠よ

頼むランプさへうす明り  
掘つて下つて骨までぬれて

二、頑張れナアおい之の俺も  
泣いやしないぞ泣けないぞ  
三、天涯ランプの光に浮ぶ  
汗にまみれた友よ冷かる  
石炭に埋れた地の底で  
掘抜く心を誰が知る

昭和二十一年二月、我々の想像に絶する酷寒のシベリヤの眞只中、イルクーツク州タイセツト地区第一收容所は（このタイセツトの街を言ふのはイルクーツク市とオムスク市の中間にある人口数万の小都市である）このタイセツト街から約七糺のところにある。我々の抑留生活最初の收容所である。我々武器を捨てゝソ連の命令下に入つてから、給養と時と場所とを無視せる無茶苦茶なる集合離散命令に、この五体はフラフラになつて居り、不安と焦燥とが重なり全員栄養失調状態で強制作業に就いたのである。二月初旬、物凄く寒い或る日、何時もの如く重い体と暗い気持を以て作業に出た。それでもどうにか作業終了して歸途に付いた時、







温めて休むのであるが、大隊長は一回も火にあたった事はない我々が「隊長殿」寸休んで火におあたり下さい」と席を空けたが、唯一言、「あゝ有難う」と云ひ、次にこう云はれた「自分は皆んなの寒暖計である」。こうして火にあたらず立て居り、自分の身体が耐へられぬ様になつたら、皆も作業が困難なのだから休止する」何んと云ふ有難い、思ひ遣りの深い言葉であらう。神の如き精神とはこの事ぞ。我等一同思はず涙を流して、心から奮起を更に誓つた。そして、入所以来十ヶ月、奮斗、又奮斗ソ聯内務省の巡視の際、此の収容所の規律、清潔、衛生、團結、それに作業の成績は全ソ聯内各収容所の第一位であると過評され、僅か十ヶ月の短期間に要求作業量を遙かに突破し、遂に帰國の恩恵に浴したのである。然し、こゝに一つの悲しい事がある。それは、我々が帰還の前日、かくも親身にお世話を下さつた大隊長殿以下、同じ苦労と共に來た將校の方全員が残留の命を受け、「タシケント」の収容所に移送されてしまったのである。ソ聯將校の話では「將校も直ぐ帰す様になるから心配はせんでもよい」と親切に申して呉れたが、収容所の我々一同育しく愛惜の情に駆られ、出発の日、大隊長室、將校室へ別れを惜むため、ぎつしりとおしかけた程であった。今、内地に上陸した我々一同は、ひたすら残留されし大隊長殿外、將校全員の一日も早く無事帰還を心より念じ、神に祈るものである。

## 九. 七月十五日 遠州丸

島根縣○○○○○○○

一等兵 ○○○○○

吾々が入ソして落ち着いた収容所は、バイカル湖より三百秆位離れた寂しい山の中であつた。ソ聯より命ぜられた作業は伐採で、一人当りのノルマ（基準定量）六五立方米。慣れぬ仕事と烈しい作業監督の下で、このノルマ遂行は當初吾々にとって容易ならぬ事であった。十月、十一月、十二月と月日が経つに従つて樹木に花が咲き、零下六十度の酷寒と殺人的給与の爲に、過労、栄養失調等で若い戦友の命を次から次へと奪つて行つた。然し、ソ聯の作業人員の差出し命令は決して緩和されず、患者として認められるものは極く少数であった。私達の戦友、兵長△△△君は幸ひソ軍の診断で作業休と認められたが、決して其のまゝ休まず、分隊内の弱い者や病氣の者等の交替要員として美しい戦友愛に終始した。これが平常の場合であつたならいざ知らず、直ぐに食ふか食はれるかの命の瀬戸際に立つて、誰しも極端なる個人主義に立つてゐた時であつたから助けられた者も数多く、心ある者の尊敬する所であつた。だが、元来余り強くない身体で君は遂にこの無理が越えたのであらう。翌一月末、遂に前途有爲の身をシベリヤの花と散り失せた。君は国学院大学の卒業で、應召前新しい東洋史の構想成り執筆中であ

## 十. 七月十四日 第一大拓丸 東京都○○○○○○○○○○○○○○○○

一等兵 ○○○○○

シベリヤの松葉の煙が山の丸太小屋の食堂に漂つて居る。戦友、中隊の代表者の弔詞が次ぎ次ぎと読まれる。満場寂として声なく、時々啜り泣きの声があちこちから聞へてくる。祭壇の写真の前には、戦友同志が歎い食料の中から割いた黒パンが山と積まれて居る。故△△△君（陸軍伍長）の慰靈祭なのだ。轟てアムールの厚い氷も解けたら故国へ出発出来ると云ふ噂が出て、山の収容所から毎日アムール川を眺めて一縷の希望を見出し、皆元氣で帰りたいと念願してゐたのに、四月二十日、△△君は心臓麻痺の爲に急逝したのである。彼は、三百の吾々の爲に犠牲となつて僵れたのである。彼は、脆弱な二時間前まで吾々の爲に彼の職場を離れなかつた。元氣が弱々とした体格であつたが、彼の強い責任感が常に体に無理を来たし、重労働である山の伐採作業を解除され、軍医の指示でパン切りを一人でやるのは大変な仕事である。量目も其の日作業の出来高によつて一定してゐない。それを一つ一つ秤にかけて切るのである。而かも、窓もない一間四方位の倉庫の中で一日中立ちづくめである。馴れぬ仕事の爲に毎日十一時、十二時まで一人で庖丁を持つて黒パンと取組んで居るのである。其の頃、よく彼は足が重くて困つた。廁へ行つて帰つて来て、息が切れてどうにもならないと云つてゐた。大隊長も皆も心配して診断を受けて休めと極力奨めて居たのであるが、彼は責任上それが出来なかつたのである。そして、食慾もないと云つては、食事も碌にせず毎日毎夜遅くまで働き通した。死ぬる。その頃、よく彼は足が重くて困つた。廁へ行つて帰つて来て、息が切れてどうにもならないと云つてゐた。大隊長も皆も心配して診断を受けて休めと極力奨めて居たのであるが、彼は責任上それが出来なかつたのである。そして、食慾もないと云つては、食事も碌にせず毎日毎夜遅くまで働き通した。死ぬる。其の日、私に向つて「○○さん。今日は特に息が切れる」と云つて、疲れた顔をして居る。私は彼の腕を取つて見た。脈搏が相当早い。「こりやいかん。すぐ兵舎で寝た方が良い。」と進めて彼を休ませたのである。而し彼はものゝ一時間と寝てゐなかつたらしい。後で聞くと、何時の間にか職場に行つて、明朝のパンドを切つていつもの様に遅く、十一時過ぎ帰舎して寝たのである。そして、間もなく廁へ起きて、帰つて寝台に上り口を苦しみ始め、僅か一時間位の後他界してしまつた。嗚呼、日毎苦しい重労働に追はれて居る。全員の爲に彼の身を犠牲にしてしまつたのである。翌朝、吾々は彼が最後に切つてくれたパンを嘲つて声もなく山へ作業に出かけた。

つたと聞く。純真明朗、学者肌の君の髪を浮べて、懐かしい祖国へ帰り着いた今、私は哀悼の想ひ切なるものがある。